

令和6年度第4回旭川市史デジタルアーカイブ検討会 議事要旨

日 時：令和6年11月22日（金） 午後6時00分から午後7時00分まで

場 所：旭川市総合庁舎2階 臨時窓口スペース

出席者：参加者8人（50音順，敬称略）

海老名 尚，小林 蒼斗，斉藤 真理子，高橋 健史，

谷口 雅彦，東海林 柚希，那須 敦志，平塚 清隆

事務局4人

総務部次長 金，総務課長補佐 岡田，総務課主査 安江，総務課 高島

傍聴者0人（市民0人，報道0人）

議 事：1 編集方針案について

2 その他

議事1 編集方針案について

事務局から編集方針案について説明。参加者の発言等は次のとおり。

【参加者】

「V－1 推進体制」について，実施主体の総務課と事業者はどう役割分担していくのか。

【事務局】

市が資料集めや年表の原稿の作成をし，事業者がそれらのデジタル化やシステムへの搭載を行う。どの資料をデジタル化するかという選定，何年に何があったという年表の原稿の用意は市が行わなければならない。

デジタル化されていない原資料は，事業者に預けて高精細な形でデジタルデータ化してもらう。アーカイブのビジュアルやコンテンツの制作は，市から事業者イメージを伝え，事業者からは技術的に可能な内容で提案してもらう等，協議してすり合わせる。

【参加者】

業者とすり合わせて決めた後に補足を加えてもらうこともできるのか。

【事務局】

軽微な修正や追加は，ホームページの更新のように市側でできるものがある。

ただ，構造やシステムに関わって大きく変えるものは事業者に委託することとなる。

【参加者】

そこまで変えなくても、例えば完成後に色々な方が見て、こういうものもいいなと意見が出たときに、内容を簡単に膨らませていけたらいいと思う。そういうことはできるのか。

【事務局】

コンテンツの作り方による。多少の文章の修正や、写真を少し追加するくらいであればできるかもしれないが、データベース~~≠~~として入れる写真そのものは、事業者を経由する必要があるかもしれない。

【参加者】

予算がなくなったら、それで終わりということになるのだろうか。

【事務局】

システムを維持管理するために委託料とは別に支払う、ランニングコストとしての利用料の中で更新やある程度の修正等ができる形になっている。大がかりな修正等はまとまったタイミングで予算措置の範囲中でやっていくこととなる。

【参加者】

今分かる限りでいいが、更新や訂正修正のスピードは毎日やっていただけるのか、1週間に1回や、1か月に1回等、締め切りを設けてまとめてするのか。

【事務局】

ある程度タイミングを決めて、それまでに更新したい内容を整理し、まとめて業者に発注して反映してもらう流れになると想定している。

【参加者】

今の話は、安定してきたときにどうやるかという話で、その段階でまたスケジュール等を決めていかなければならないと思う。ここではスタート段階の基本方針、素案なので、まずは方向性を決めて行ければ。

事業者とはどのように契約しているのか。随意契約か。何年契約か。

【事務局】

今年度は、プロポーザル方式により、提案の評価が高かった事業者を選定し、契約した。

初年度は単年度契約である。次年度へ向けて、大抵は一度作ったシステムを使っていくことになるので、このような場合は、そのシステムを管理できる同事業者との契約になる可能性が高い。

【参加者】

事業継続するとき、同じシステムの事業者とやらないとぐちゃぐちゃになってしまうので、気になっていたところ。

「Ⅵ－(3) 歴史情報に精通した人材の確保」について、これは研究者のような人を確保したり、資料を持っている方から情報提供してもらうといったことか。

【事務局】

人材の把握に努めたいということ。歴史に関わる活動をしているとか、類似の経験があるとか、ある分野にどういう詳しい方がいるとか、今後、継続的に事業を進めていく上で、頼りになる可能性のある人材の情報を掴んでおくという程度のことで、心構えとして記している。

【参加者】

例えば、図書館にキャラクターがいるが、そういったキャラクターがいると可愛いかなと思う。

【参加者】

今までの検討会の内容がまとまっており、賛成。方向性を立てることは大事。特に、「Ⅱ 市史デジタルアーカイブの目的」について、項目が1から2, 3, 4と展開され、4は未来のまちづくりという大きなテーマに繋がるが、子どもたちがこれを知り、将来大人になったときに、未来のまちづくりに携わるような人になってほしいと思う。持続可能という言葉もあるが、子どもたちが関わって行って、まちづくりに繋がるというのが、非常に大事だと思う。

旭川市はこれまで文化財やイベント等、色々な文化的な面に力を入れながら発展してきたが、この先このまちをどういう風にしていくかが重要なテーマだと思う。このデジタルアーカイブを通してまちのことを理解することで、まちづくり全体に発展していくような、そんな知見になると良いと思う。

それを受けて、「Ⅳ 市史デジタルアーカイブの構成と内容」について、基本的要素と発展的要素とあり、基本的要素は歴史的な事実を挙げているが、歴史の事実をどう理解するか、人の見方によって解釈は変わるが、発展的要素のところ少し焦点を当て、分かりやすくして、興味をもたせるようにするのが大切かと思う。歴史的事実にしても、一般の人たちに見たいと思ってもらうのはなかなか難しいが、肉付けして、色をつけてと、ぜひやっていただきたい。

転校生の保護者の方は、学校のホームページを見ましたと必ず言う。どんな行事をやっているか、どんな子どもたちがいるかと。今は保護者だけではなく、子どもも端末を持ち、いつでもどこでもそういうものを見られる時代になったので、旭川市に来たい、住みたい、見たいという人にとって、非常に大きな財産になると思う。

【参加者】

これが遵守され、本当に守られて進んでいくのであれば、理想に近づくと思う。
ぜひこれを実現し、連携して進めていただきたい。

【参加者】

これまでの検討会の内容が書かれており、期待が持てる。「Ⅲ 市史デジタルアーカイブ編集の基本方針」の5や8では、研究者や様々な世代の利用者のことが書かれているが、「Ⅱ 市史デジタルアーカイブの目的」では、全て旭川市民を対象としているように感じる。旭川市民以外にも

使われると思うので、もう少し書き加えてもいいと思う。

【参加者】

デジタルアーカイブを作るというのは賛成であり、内容や方向性も良いと思うが、やはり通史的なものを将来にわたって、このデジタルアーカイブを作ることで、もう作らなくて良いという風にはしてほしくない。通史がどういうものかを自分なりに考えると、一回立ち止まって、それまでの歩みのようなものを、振り返って整理することだと思う。それまでやってきたことを一回立ち止まって振り返ることで、将来の展望みたいなことが出てくる。

市もそういう営みは必要だと思うし、このまちを作ってきた先人たちへのリスペクトでもあるし、これから将来このまちで暮らし、支えていくために、今いる我々がやるべき仕事だと思う。決してこれまでのような市史を作れというものではないが、その余地は何か残してほしい。

ただそうはいっても、お金や人材のこともあり、そう簡単にできないのもよく分かる。そこで、今回は令和9年度までの集中的な事業だが、「Ⅳ－2 発展的要素」では、第2段階、第3段階と、将来的にやる余地を残し、コンテンツを充実させつつ、通史的なところまで高めていくような考え方を、少し取り入れていただけると嬉しい。

【参加者】

「Ⅳ－1－(1) 年表」では、「政治・行政」、「産業・経済」、「社会・文化」、「道内・国内外」とあるが、この中から資料の集まりやすいもの、形にしやすいものから優先的に作ってほしい。一つのものができる前に予算がなくなってしまうたら大変だなと心配している。

【参加者】

先ほど出た意見のように、「Ⅲ 市史デジタルアーカイブ編集の基本方針」について、これはどこをターゲットにして制作しているかが、少し曖昧に見える。ここをカチッと決めれば、芯の通ったものができると思う。今のまま進めても、確かにいいものはできると思うが、誰に向けて作っているのかを定め、考えていくと、より良いものができると思う。

【参加者】

これは、実施主体である総務課を縛る行動の指針だと思うが、私からもお願いしたいのは、「Ⅳ 市史デジタルアーカイブの構成と内容」であり、通史は何らかの形で考えなければならないと思う。ただ、通史の件は今回のこととは別の話になってしまうので、市側で編集方針に具体的に記すことは難しいのだが、このような意見を少しでも踏まえ、将来の通史を諦めた訳ではないということを念頭に、その準備をしっかりと整えるためにもアーカイブはあるということが、何かしらの表現で後進に伝わるとよいかと考える。本来はここに書かれることではないかもしれないが、市の総務課だけの作業は大変で、資料の保存だけでなく新たな資料収集や目録の作成など、新しい作業を取り入れるためにも人材は必要であり、そのような準備をしておく、通史をといてものを考えたときに良いことだと思うので、何かのかたちで表現できないか検討していただければと思う。

また、「Ⅱ 市史デジタルアーカイブの目的」は、資料保存や管理といった従来の伝統的な考え

に基づくポイントのほか、もうひとつ、普及発信というところがポイントとなるので、入れておくべきと考える。

【事務局】

いくつかの意見に対して考え方を説明すると、

まず、「Ⅱ 市史デジタルアーカイブの目的」では、市民以外にもという御指摘があり、これは仰るとおりなので検討する。

また、通史については、必ず話題になると認識しつつも、この方針でどこまで触れることができるのかというところがあるが、ずっと考えなければならないテーマと理解している。どうやったら作れるかと考えたときに、財源の問題はもとより、人材や技術の課題が大きいと感じる。例えば、デジタルアーカイブの普及活動や座談会のような取り組みを通じて、人材や情報が集まりやすくなる気運を作りながら、後にタイミングが見つかるの良いと考えており、可能な限りの表現を考えていきたい。

また、年表は作りやすいところからという話があったが、そのつもりである。この3年間というスケジュールは、守らなければならない。書籍であれば完成しなければ世に出せないという判断が生じうるが、デジタルは後から追加修正することができるので、最初の作業で年代や分野ごとに情報の濃淡があったとしても、まずは集中的に事業ができるこのスケジュール感の中で進めていきたい。

【事務局】

普及発信という話が出たが、今年度から事業化して、記者発表からスタートしてきた中で、総務課で資料を集めていることが周りに知られるようになり、庁内の他部局から声がかかり、写真や記念誌など、我々も知らなかった情報が少しずつ寄せられている。市だけでなく、この検討会の皆様をはじめ、市民、関係者、大学や企業など、様々な方々と一緒に作り上げていくような市史を目指して、事業を推進したいと考えている。

議事2 その他

なし

以上